

広島県立歴史博物館におけるコスプレ撮影に関する遵守事項

令和8年3月27日制定

広島県立歴史博物館（以下「当館」という。）の館内（以下「館内」という。）において、漫画、アニメ、ゲーム等の登場人物やキャラクターに扮する行為（以下「コスプレ」という。）をして撮影を行う方は、次の事項を遵守してください。

1 基本事項

- (1) 展示資料等には触れないでください。万が一、展示資料等や施設・設備を破損した場合は、修復等に要する経費を負担していただく場合があります。
- (2) 館内への飲食物の持込み及び飲食はできません。
- (3) 荷物や貴重品は、各自で管理してください。また、盗難、紛失、お客様同士のトラブル等については、当館は一切の責任を負いかねます。
- (4) 危険物（可燃性液体、高圧ガス、火薬類、毒物、農薬等）のほか、煙などを発生させるものや、危害を及ぼすおそれのあるものは持ち込むことができません。
- (5) コスプレに伴って生じた怪我や事故等については、当館は一切の責任を負いかねます。
- (6) スタッフの指示に必ず従ってください。指示に従っていただけない場合は、退館していただく場合があります。その他、他のお客様の迷惑となる行為は御遠慮ください。

2 着替えに関する注意事項

- (1) 館内に更衣室はありません。
- (2) 着替え等のために多目的トイレ等を長時間利用しないでください。

3 撮影場所に関する注意事項

- (1) 常設展示室内は原則として撮影可能ですが、撮影禁止マークが付いている資料は撮影できません。ただし、展示室全体を撮影した結果、その資料が付随して写り込む程度であれば、差し支えありません。
- (2) 企画展示室内では、コスプレによる撮影はできません。なお、コスプレによらない通常の撮影については、展示会ごとに別に定めるルールによるものとします。
- (3) 撮影可能な場所であっても、通路、狭い場所又は混雑している場所では、他のお客様の通行や観覧の妨げとなる撮影を行わないでください。
- (4) 立入禁止場所には立ち入らないでください。また、当館が撮影不可と定める場所では、撮影を行わないでください。

4 コスプレ衣装に関する禁止事項

次に掲げる衣装又は行為によるコスプレは禁止します。

- (1) 他のお客様に誤解を与えるおそれのある衣装（例：自衛隊、警察、消防、警備員、軍装（旧日本陸海軍関連を含む。）その他実在する職業の衣装）
- (2) 宗教的又は差別的な意図のある衣装
- (3) 公然わいせつに該当するおそれのある衣装や過度な露出（例：デコルテの開きが大きい衣装、露出はしていないが広い範囲が透けて見える衣装等）
- (4) 下着やアンダースコートが露出する衣装（例：丈が短く下着が見える衣装、下着が見えるスリット等）
- (5) スクール水着、レオタード等、肌の露出が多い衣装
- (6) ゾンビ等を連想させる、小さなお子様が怖がるようなリアルなコスプレ

- (7) 過度な血糊や傷メイク等、館内を汚すおそれのあるもの又は他のお客様に不快感、誤解若しくは恐怖を与えるおそれのあるもの
- ※ 他のお客様、特に小さなお子様にご不快、誤解、恐怖を与えることのないよう、各自の責任において適切な衣装を着用してください。当館が不適切又は対策が不十分と判断した場合は着用又は撮影をお断りする場合があります。

5 持込物に関する注意事項

- (1) 持込み可能な素材は、プラスチック、木製、造形用ボード（ポリエチレン樹脂などを発泡させた軽量で加工しやすいシート状の素材）とします。金属製品（鎧、武器、鋭利な金属パーツ、チェーン等）は持ち込むことができません。
- (2) 1メートル以上の長物は持ち込むことができません。
- ※ 「長物」には、一本又は一体の物品のほか、つながったもの、ロープ等の柔らかいもの、巻けるものであっても伸ばした際に周囲に接触するおそれがあるものを含みます。
- (3) 刀等の長物を所持する場合は、鞘に納める、ケースに収納する、布で包む等により、撮影時以外は刀身を露出させないでください。
- (4) エアガン、モデルガン、コンバットナイフ類は、模造品であっても持ち込むことができません。また、銃刀法（銃砲刀剣類所持等取締法）等の関係法令を遵守してください。
- (5) 持込物を振り回す、突く、投げつける等の行為は禁止します。
- (6) 撮影時及び移動時は、持込物が展示資料等又は施設・設備に接触しないよう十分に注意してください。
- (7) ごみは各自で持ち帰ってください。

6 撮影時の注意事項

- (1) フラッシュ及びストロボは使用できません。三脚及び自撮り棒（セルカ棒）の使用もできません。
- (2) レフ板は、小型で収納可能なものに限り使用できます。必ず通行の妨げにならないように使用してください。
- (3) 他のお客様が写り込んだ場合は、肖像権等を侵害するおそれがありますので、十分注意してください。
- (4) 他のお客様に対する盗撮、過度なローアングル撮影、無断で接近しての撮影等の行為は禁止します。
- (5) 寝転んでの撮影その他、他のお客様にご不快又は危険を与えるおそれのある撮影は禁止します。

7 撮影した画像の利用に関する注意事項

- (1) 館内で撮影した写真・動画等を営利目的で使用することはできません。非営利かつ私的利用の範囲内で撮影したものに限り、インターネット又はSNSへの投稿を認めます。
- (2) 承諾を得ていない写真、動画、音声、写り込んだ顔が識別できる写真等をインターネット又はSNSに掲載し、その他不特定多数の者が閲覧できる状態にする行為は禁止します。
- (3) 公開された画像又は映像について、当館が本遵守事項に反すると判断した場合は、公開の中止又は削除を求めることがあります。

【問合せ先】

広島県立歴史博物館

TEL 084-931-2513 FAX 084-931-2514

E-mail : rhksoumu@pref.hiroshima.lg.jp